

福岡

福祉活動専門員の

ま  
な

こ

社協活動前進のために

No.24 1987年3月発行 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会

印刷 ヒガシ印刷社



私自身、最近の社協活動の流れについていまさか疑問をもつていたが、ここにいつそうそ

れについていまさか疑問をもつていたが、ここにいつそうそ

先日、私たちは県社協主催の専門員研修会において、在宅福祉サービスにかかるテーマのもとで研修会を受けたが、その時の資料として、全社協地域福祉特別委員会策定による在宅福祉推進計画構想なるものを拝見し

ました。私自身、最近の社協活動の流れについていまさか疑問をもつていたが、ここにいつそうそ

れについていまさか疑問をもつていたが、ここにいつそうそ

## 私は疑問を感じる — 在宅福祉推進計画構想について —

大川市社協 永田啓造

わりさせる安上り対策としてしかとれない。

たしかに、私たちはこの構想

が何年も前から在宅福祉サ

ービスに取り組んできたが、そ

の基本的な考え方として、これは

行政責任で行うべきものである

が、民間の役割として先駆的に

取り組み、将来はこれを行政に移

管していくこうという確認があつたはずだ。

私は社会福祉の流れが施設收容から在宅福祉へと転換していくことについては何ら異議を感じないし、むしろそうあるべきだと思うが、そのことと行政責任の下請けを社協が担うこと

は全く別問題である。

私は、社協の仕事は地域組織

の事業体ではなく、行政が

取り組むように働きかける

活動を進めるということ。  
二、実践すべき在宅福祉活動があるとすれば、それは「市民が自由に主体的に問題をかかえる人とかかわる活動」すなわちボランティア活動であるということ。

そして、この二つを推進していくための不可欠な要素として社協自身の体質改善、基盤強化が必要だということだ。

いつたい、全社協はいつから路線を変更したのだろうか。

私は行政責任を民間に肩が

きない重要な機能であると思

う。

私たちが目的とするところは福祉のまちづくり、市民福祉社会への形成であると思うが、このようくサービスメニューを用意し、それを問題当事者が受益するという方式の中でどんな社会が実現できるのだろう。

# 今一度、考える

## — 社協の現状と問題点 —

穂波町社協 井 上 英 晴

### 1. 民間性 「社協って役場（の一部課）

でしょ」と聞かされた社協の職員は多いと思うが、苦笑はしても、怒り出した人は少なかつたのではないか。

反対に「社協って民間ですよ」と、こちらから（一日に一回位は）云っているのではなかろうか。

いつたい（民間）とは何か？

自前のふんどし（たとえば金）で相撲をとるのを民間というのならば、社協が民間かどうかはあやしい。

また、ふんどしの自他は問わぬとしても、民間という土俵上

で、一人相撲ではなく（住民と）相撲をとるには（とさせてもらうには）、相当の覚悟が必要と思われるが、そんな覚悟がわれわれにはあるのだろうか。

### 2. 住民組織化

『平和は福祉の基礎であり、

最大の福祉である』とすると、わが国の自衛隊、防衛費、ヒロ

シマ、反核、外交、中東状勢、非核三原則、憲法、貿易摩擦、SDI、食料の自給、日ソ関係

その他もろに、社協は無関心であつてはならないと思うが、正直のところ、われわれの近くで『住民平和運動』が燃え上り、社協にも参加を求めてこられたら、長崎大水害の取り組みとは違つてオタオタするのではなかろうか。

「社協」についても、同様の問い合わせせるであろう。

出せるであろう。仕事に欠かせぬ（というより仕事そのものの決め手となる）ことばがアイマイな（理解に終つて）ので、仕事までがア

イマイになるのではないか。

（社協の仕事）とは何んのか？

4. 福祉でメンシを食う

アフリカの飢えは、先進国日本にも責任がある。われわれの「豊かな」生きざまが、アフリカの飢えにつながつていると説く学者もいる。

高に云う人で、弱者の論理でものを云つている人はめったにならない。福祉の中味の「いのちとくらしと人権」は、それが脅かされている、痛みを知つた弱者の論理に立つてはじめて、守り育てることが可能なのであるまいか。

人はなぜあのように新興宗教の貧困で一家心中しそうになつていても、自分はやはりたらふくメシを食い、給料が安いと文句を云い、自分の子供が障害児でなくしてよかつたと内心ホツと

いのか。食物は薬を使わねば作れず、添加物を入れねば売れないのか。洗剤や乾電池は強力（有毒）なのがよいことなのか。水

そんな自分に矛盾を感じつづけて社協勤めをしている自分が、とても怖く思える。

そして、弱者は社協をあてにしているのだろうか？ 社協は弱者に必要とされてるのだろうか？

### 5. 弱者の論理

藤尾元文相によると、日韓

併合は韓国側にも責任があることである。強者の論理である。

（在）施設 福祉と同じ枠組に

あると考へる。行政の責任において、公的に保障されるべきものである。「社会福祉実践（在宅福祉サービス）は今日においては、その多くは政策的・制度的に保証される必要がある」

（全社協「在宅福祉サービスの戦略」）この視点を欠くとき、「眼前の生活困難者、要援護者にともかく手をさしのべる」「社協の事業能力を高める」在宅福祉サービスの実践が、福祉における税金の手抜きである（安上

り福祉）を固定化し、支えてしまうことにもなりかねない。

まつた誰にとつて安上りなのか。

一方での安上りは、他方での要援護者には高いものについているのである。要援護者個人に責めを帰さず、社会的解決が妥当とされたが故に、限りなく無償

の生まれ生きる権利は制限されてもやむをえないのか……。

そして、弱者は社協をあてにしているのだろうか？ 社協は弱者に必要とされてるのだろうか？

### 6. 在宅福祉

在「宅」福祉は、基本的に

（在）施設 福祉と同じ枠組に

あるべき公的福祉

に近いものであるべき公的福祉も、この安上り策に沿つて、公的福祉の有償化（要援護者も悪



# とその理念

米澤國吉

すべての障害者のゆたかな労働と生活の場をめざして、小規模障害者作業所づくりが急速に広がっている。

その歴史は一九五三年全日本精神薄弱者育成会(手をつなぐ親の会)により生まれたとの記録があるが、一九六〇年代末に共同作業所が誕生し全国に広がり、一九七七年十六ヶ所の作業所が集まり「共同作業所全国連絡会」(共作連)が発足する。これら小規模作業所の運営主体は公立(市町村立のもの)三分の一、手をつなぐ親の会など三分の一、共作連をはじめとした諸団体によるもの三分の一となつて、さて、小規模作業所は一九七五年以降急増し、共作連の報告ではおよそ一五〇〇ヶ所、一五、〇〇〇人の障害者が利用している。

ちなみに、生活保護法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法の授産施設は約六〇〇ヶ所、利用者は約三〇、〇〇〇人である。小規模作業所の数は前者授産施設の二・三倍であり、「授産施設・小規模作業所総利用者」に占める割合はおよそ三人に一人である。このように比較するとその実数からも小規模作業所が日本の障害者福祉の重要な部分を担つてていることがうかがえる。

## 共同作業所の

### 実践とその理念

全国に広がる小規模作業所の中味について共同作業所の実践を通して紹介する。

一九八四年四月開所した「佐賀第一共同作業所」を利用するMさん(三八才)は二〇年以上の在宅生活を経て入所。毎日作業所が楽しく一日も欠かさず通所している。

入所前は終日自宅附近でボンヤリ佇むか、昼寝の毎日であったが作業所に通うようになり生活が一変。

作業所で体験した廃品回収で

Mさんの父親は、昨年一月佐賀で開催された「合同学習会」<sup>(注5)</sup>で次のような意見を発表された。作業所に入つて二年。私の娘は作業所に入る前は何もしていませんでした。

することと言えば、近くの店に豆腐を買ひに行くことくの課題について、共作連・鈴

## 今後の 小規模作業所への提言

既存の社会福祉施設では対象とされにくい重度の障害者・精神薄弱者にとっての現実的な働く場、生活の場として有効な社

会資源として確立しつつある小規模障害者作業所づくりの運動

木清覚氏、全国精神障害者家族会・滝沢武久氏の提言を紹介する。

- (一) 国のレベルでの責任ある制度化の確立。
- (二) 障害の種別を越えて利用できる施設とするための障害者福祉法の制定。
- (三) 働く権利を承認した保護雇用制度の確立。
- (四) 重度重複障害者に対する地

らいました。作業所ができて、入所して変わつきました。

廃品を近所にもらいに回る

と近所の方が「かわったね」と感心されます。

これも作業所ができたこそ

と思います。

以上は、適切な援助活動となるま(作業所に働く障害者)ども

うしの取り組みを通して成長したひとりの姿である。

こうした実践を掘りおこす

共同作業所の共通の理念を共

作連では次のように提起して

いる。<sup>(注6)</sup>

一、すべての障害者が主人公と

いる。

- 五、共同作業所全国連絡会に結集し團結を強め前進する。

して精一杯働き人間らしくゆたかな人生を築くことをめざし実践をする。

二、障害者・関係者のみんなが大切にされる討論をもとに、共同の事業として民主的運動をすすめる。

三、地域のすべての人々の協力と理解をもとに作業所運動をすすめる。

四、実践・事業・運動の未来を切り拓くため全国の教訓・さまざまな科学・技術の成

果から学び作業所づくり運動をすすめる。

五、実践・事業・運動の未来を

切り拓くため全国の教訓・

さまざまな科学・技術の成

果から学び作業所づくり運動をすすめる。

# 共同作業所の実践

西九州大学助教授

(注4補)

## 授産施設の数

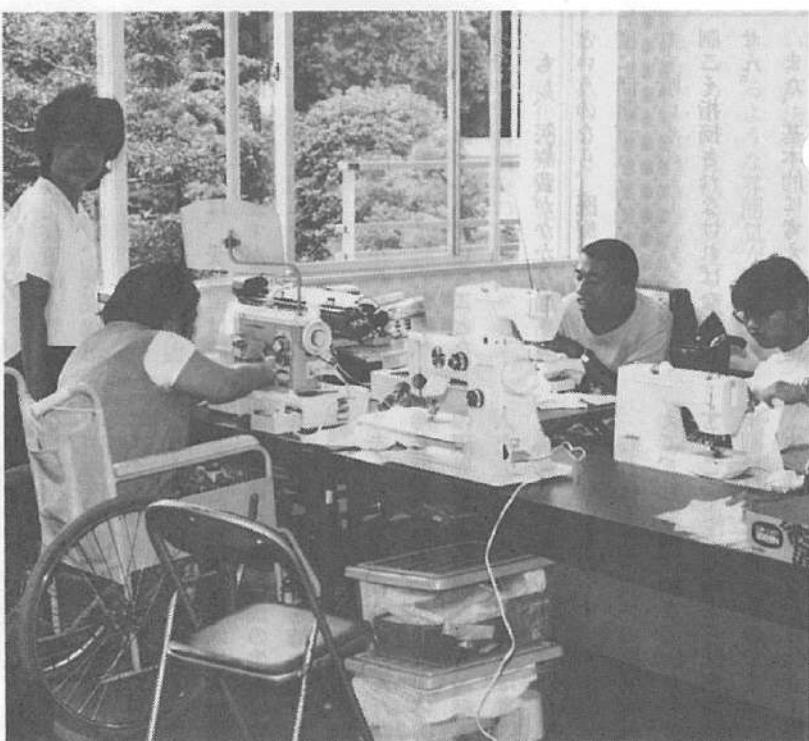
		昭和59年10月1日現在		
施	設	施設数	定員	在所者数
生活保護法 授産施設		75	3,435	3,179
身体障害者福祉法(251ヶ所 11,435人)		86	4,492	3,946
身体障害者授産施設		58	1,323	1,161
身体障害者通所授産施設		107	6,638	6,328
重度身体障害者授産施設		338	15,780	15,251
精神薄弱者福祉法		664	31,668	29,865
精神薄弱者授産施設				

出所『福祉小六法』大阪ボランティア協会 昭和61年

■ 小規模作業所 1,500作業所 15,000人

数 小規模作業所は、既存の法律による授産施設の2.3倍あり  
 利用者 ① 既存の授産施設の 約5割  
 ② 既存及び小規模作業所の計 3人に1人は小規模  
 つまり何らかの形での福祉的就労のもの中 1/3 作業所で働いてい  
 で占める割合は ることとなる

- 注1 「小規模障害者作業所の現状と今後を考えるシンポジウム要綱」共作連  
 一九八五、P六
- 注2 「基本問題研究会報告書」  
 共作連基本問題研究会  
 一九六八・八、P一〇
- 注3 同、P九
- 注4 生活保護法授産施設七五  
 ケ所二、一七九人 身障  
 福祉法授産、二五一ヶ所  
 二、四三五人 精薄福祉  
 法、三三八ヶ所・一五、二  
 全国連絡会一九八二
- 注5 「第2回合同学習会記録集」全障研佐賀支部ほか  
 の「共作連第4回全国連絡会報告集」共同作業所
- 注6 「わたしたちのめざすも  
 の」編一九八六・一



域で充分な専門性と内容をもつたサービスが受けられる制度の創設。  
 日本に精神障害者の福祉とリハビリテーションシステムがない中で、まず先行実施のモデルとなる技術論もさることながら、場づくり

(六) 精神障害者の実社会での明るい実像としての話題づくりの機会をふやす。  
 (共作連主催、小規模障害者作業所の現状と今を考えるシンポジウム要綱、一九八五年一月より)

# 医療制度と地域の課題 いのちとくらし—人権—を守るために

岩手県・沢内村社会福祉協議会

福祉活動専門員 高橋典成

## 克服した三つの課題

岩手県沢内村。大部分の農山村と同じく人口の減少が続き、現在では四千五百人、半年間は深い雪に閉ざされる自然条件の厳しいところです。

以前、沢内村には克服しなければならない課題が三つあつたと言われています。

交通手段を遮断し、経済活動を阻害する雪、そして貧困と病気です。

貧困が病気を生み、病気は更に貧困を増すという悪循環が続いたのです。

この三つの課題に住民は、沢

生まれた赤ちゃんがコロコロ生まれます。

死んでいく。

医者にかかり過ぎ死んでいく生

命があることを私たちは見つめなければならぬ。

政治の基本は“生命の尊重”

死んでいく。

亡率七十（人口千人対比）とい

う数字にも、なす術を知らなかつたのです。

昭和三十二年五月、今まで眠

っていた沢内村を振り動かす大きな力が誕生したのです。

今は亡き深澤辰雄が村長に就任し、初の議会で彼はこう言ったのです。

内村の宿命とあきらめ、乳児死

亡率七十（人口千人対比）とい

う数字にも、なす術を知らなかつたのです。

昭和三十六年度には、乳児と六十才以上の医療費の十割給付を実施し、現在に至っています。

その結果、昭和三十七年に乳児死亡ゼロという全国初めての記録を達成しました。

また、健康度の高い高齢者が多くなり、村全体が明るくなっています。

**故・深沢村長の信念**

故深沢辰雄は「国がやらぬなら私がやる、いずれ国はあとからついてくるだろう」という信念を持っていたのです。

事実、昭和四十八年に七十才以上の老人に対する医療費の十割給付が国の責任において実施されたのです。

しかし、それも十年で脆くも崩れ去つたのです。

死んでいく。

医療費の無料化政策は、老人

が医者にかかり過ぎ、医療費が高騰するというのです。

本当にそうでしょうか。

医療費の無料化政策は、老人

が医者にかかり過ぎ、医療費が高騰するというのです。

ならないことは、病氣で倒れた患者を救済するのは、原則として患者自身なのか、社会なのかということです。

我国は皆保険制度を持ち、医療費保障をしていることになつらついてくるだろう」という信

念を持っていたのです。

しかし、岩手県の場合、山奥には医者が来ないという無医地区があります。

都会には夜間に救急車で患者がタライ回しされるという現実があります。

このように「保険あれど医療なし」が実態であるとすれば、

我国の医療制度は社会が保障するものではなく、患者自身の責任で行うものになつています。

しかし、沢内村では社会が保

かに高まっていますが、一人当

りの医療費は逆に下っているの

です。

つまり、医者にかかりやすい

ため、比較的軽いうちに対応し、重病人が出づらいということなのです。

もし、医療費がかかり過ぎる

というのなら、医療費無料化制

度に問題があるのでなく、そ

れを喰るものにしている医療体

たわつていたのです。

これは個人の責任の範囲を超

えて、社会構造的な要因なので

す。このような中から医療費の十割給付が実施されました。

生命は、当然ながら社会で保

障害者本人や家族などが、障害者も働く喜びを知り、生き甲斐のある生活を送らせたいと、各地で自分の手で作業所を作り運営しています。

## 作業所でない作業所づくりを!

田川市心身障害児者共同作業所『つくしの里』

指導員 石原 雅弘

『つくしの里』も家族や市社協等の関係機関の努力で開所しました。

今年四月に正式開所をした心身障害児者共同作業所『つくしの里』ですが、現在七名の仲間と二名の職員で作業をしています。

作業としては、牛乳パックを再利用した幼児用の椅子・和紙はがきづくりと空き缶プレス・農作業・洗濯ばさみ組み立て等を毎日懸命に作業しています。

『つくしの里』の大切にしていきたいことは五つあります。一つめは、障害の種類・程度によつて入所を拒否しないことです。

これはどういうことかと申しますと、現在既存の施設の多くは国からの措置費が障害の程度に関係なく來るので、経営を重視して軽度の障害者を優先する傾向にあります。

重度の知恵遅れや全介助の人には、学校を卒業後は在宅を余儀なくされています。

里としては、経営を重視して

一九八一年からの国際障害者年をきっかけに、障害者も社会参加するようになりましたが、雇用問題になるとなかなか社会の壁は厚く、障害者の就職状況は進んでいないのが現状です。

障害者本人や家族などが、障害者も働く喜びを知り、生き甲斐のある生活を送らせてたいと、各地で自分の手で作業所を作り運営しています。

度にこだわらずに受け入れて行き、その人についた作業を開拓していきたいと考えています。

第二に、障害者本人・家族の要求に根差した作業所でありたいと思います。

これも上記とつながります。

が、既存の施設では管理第一で障害者を一人の人間として見ない傾向があります。

それに施設の運営に関して家族の意見を取り入れる場もない處もあり、我が子をあずけて施設の中でどんなことしているのかもわからないという所もあります。

里は、障害者本人や家族が何を要求しているのかを見極め、その人にあつた発達のしかたを摸索していく、一人の社会人として生きれるようにと考えます。

第三に、混合授産にしたいのでは。

認可施設は国の縦割り行政で、身障と精薄とが区切られて一緒に

はできない仕組みになつていますが、何故分ける必要があるのでしょうか?

里は五名の精薄者と二名の身障者がいます。

里は五名の精薄者と二名の身障者があります。

開所して半年になりますが、二人は里のお姉さん的な役割を

ますし、五人は二人の移動を手伝つたり、互いに触発されながら発達をしていると見受けられます。

第四に、作業オソリードなく学習面や遊びにも力をいれています。

もちろん作業所ですから作業中心ですが、二十才以下が五名

ということもあって学習も取り組み、毎日日記をつけたり、料理・音楽・書道・絵画等を行っています。

それに遊びの中から発達の手掛けたりをつかもうと、月一回レクリエーションをとりいれています。

親はどうしても子供より早く死にます。

第五に、仲間達の将来の生活の場の保障をどうするかを考えています。

親はどうしても子供より早く死にます。

その後の仲間の生活の場を作つていく必要があるのではないでしようか。

たとえば、地域に密着した共同ホーム的なものを考えていました。

以上のことを考えながら実践

障するものが原則です。そうでなければ辺地の医療確保も、高度の医療も国民が平等に受けられないのです。

しかし、行政改革という美名のもとに自助・自立だけを強く求め、公的責任が薄くなり、国民の生命と暮らしを守れない状況がどんどんつくられています。

「いわゆる中流意識」に代表されるように、私たちの暮らしは本当に豊かになつてているのでしょうか。

### 豊かさとは……

「いわゆる中流意識」に代表されるように、私たちの暮らしは本当に豊かになつてているのでしょうか。

一見豊かそうですが、私たちの暮しは家族の中に重病人や寝たきりの人が一人でも出たら、それを支える力もないのです。

今、福祉の見直しが行われています。

財政危機だという宣伝で、お互いに辛抱しようとする立場なのか、生命を大切にし、暮しを守つていく立場なのかが問われています。

特に住民主体を標榜する社協であればなおさらです。

そのためにも沢内村の老人医療無料化の灯は永遠にともし続けなければならないのです。

梅ヶ枝餅が大好きで、料理が好きで、乗ってる車はローンで手で口をおさえて笑うところなど、私以上に女らしい。しかし、数倍の難関を突破しある町社協に就職した彼は日々花咲かじいになるべく修業をつんでいる。

自然の春は太陽がよぶ、社会の春は人間が創る。

さて、明日、何が咲くか。

(稲葉記)

稲葉さんは、昨年日本福祉大学を卒業し、遠賀町社協へ入りました。

彼女は後輩の面倒見も良く、またスリムなボディの影に力強さを潜ませている心やさしき女性です。

確実な情報ではありませんが現在、「恋人募集中」とかいふた話も時々聞きます。

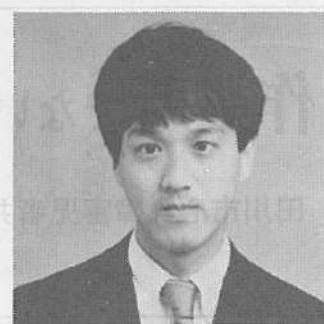
(阿部記)

事務局長 近藤 稔

門員の川上孝愛氏が古賀町社会福祉センター所長に昇格され、新しく渡政喜氏が専門員に採用されましたので、先輩諸兄姉のご指導方よろしくお願ひします。

(古賀町社協)

当市では昭和59年頃、心身障害児親の会から「親として障害をもつ子供の将来を考える時に、義務教育終了後の障害児者を指導育成し、自立への援助ができるような通所施設が、是非必要である」との申し出があり、同親の会、ボランティア、身障協会、行政、社協などで協力しこのほど開設にこぎつけま



梅ヶ枝餅が大好物  
○芦屋町 阿部 知彦



恋人募集中  
○遠賀町 稲葉 早苗



前歴不明?  
○古賀町 渡 政喜

## 新人「他己」紹介



## わが町の共同作業所

### 筑紫野市の場合



作業内容は、ひよこサブレの箱組立、配線コードの部品組立などを主にしています。

又、椎茸の栽培や季節によつては、菜の花の漬物などを作り販売しています。

そのおかげで、1人三千円(四千円ほどの工賃がいただけるまでになり、みんな大喜びで作業を続けています。